

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」④

9月は「世界アルツハイマー月間」です。認知症の中でもアルツハイマー型認知症は患者数が最も多く、脳神経が変性して脳の一部が萎縮していく過程でおきる認知症です。高齢化が進み、認知症高齢者の数はさらに増えるといわれています。この機会に認知症への理解を深め、認知症になっても安心して暮らせる美郷町にしていきたいと思います。

■「認知症ケアパス」をご活用ください

広報美郷お知らせ版令和4年3月15日発行号とともに、各世帯にお届けした「知っ得! あんしん! 認知症ケアパス」には、認知症予防に「食事・社会活動・運動」が大切なことや、認知症の方が受けられる介護や福祉のサービス、町内の認知症についての相談機関や医療機関の情報などを掲載しています。ご家族でご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

■認知症に関する相談窓口をご存知ですか?

認知症は早期発見・早期対応が大切です。もの忘れが多くなったなど、日常生活の中で気になることがあるとき、まずはご相談ください。



問 地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

金婚を迎えるご夫婦へのお知らせ

めでたく金婚を迎えられるご夫婦を対象に、お祝いの品を贈呈します。**昭和47年中に婚姻届を出されたご夫婦**が対象です。希望されるご夫婦は、町福祉保健課または六郷・仙南各出張所に備え付けの**申込書に必要事項を記入のうえ、入籍日のわかる書類(戸籍謄本など)**を添えてお申し込みください。

日時◆11月21日(月) ※ご自宅へ贈呈に伺います。

申込期間◆9月15日(木)まで

対象者◆昭和47年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦

【次の点にご注意のうえ、お申し込みください】

- ・対象となるご夫婦への個別通知はしていません。
- ・電話でのお申し込みは受け付けていません。申込書などの提出が必要です。
- ・当日のお時間の調整などに関しては、後日担当より連絡します。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

美郷町高齢者生活支援ハウス「いちょうの家」入居を受け付けます

冬期間の「いちょうの家」の入居者について、次のとおり受け付けます。

対象者◆次の要件をすべて満たす方

- ①65歳以上の独居世帯、夫婦のみの高齢者世帯
- ②何らかの理由により独立して生活することが困難な方
- ③伝染病、精神的疾患がなく、問題行動を伴わず共同生活に対応できる方

定員◆7名

入居期間◆入居希望日から6カ月以内

申込方法◆申込書類を下記へ提出してください。

※10月に審査を行い、入居の可否について決定します。

申込書類◆入居申請書、住民票、本人の写真、医師の診断書、収入を確認できるもの

申込期限◆9月30日(金)

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4900、ロートピア緑泉 ☎0187(84)3636

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。

※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容◆秋の壁画かざりをつくろう

日時◆9月24日(土) 午前10時～午前11時30分

会場◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

申込期限◆9月17日(土)

受付時間◆午前9時～午後5時(月曜日休館)

申 NPO法人みさぽーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

令和5年度 未来農業のフロンティア育成研修生を募集しています

秋田県では、県内の各試験場等での実習や講座を通じて営農に必要な技術や知識を習得する「フロンティア育成研修」の研修生を募集しています。

応募資格◆ 次の要件をすべて満たす方

- ①新たに農業を始めようとする方、または現に農業を営む方のうち農業で自立しようとする意欲が高く、研修終了後の町内就農が確実と見込まれる方
- ②就農予定時の年齢が50歳未満の方

募集人員◆ 秋田県全体で23名(予定)

研修期間◆ 24カ月(令和5年4月～令和7年3月)

応募期限◆ 10月7日(金) 必着

※11月中旬に選考があり、内定者には11月24日(木)以降に通知があります。

その他◆ 要件を満たす方は、国の就農準備資金として年額150万円を研修期間中に受給することができます。また就農準備資金の受給要件を満たさない方は、県・町の研修奨励金として月額7万5千円(予定)を研修期間中に受給することができます。

※このほかにも留意事項などがありますので、詳細は下記へお問い合わせください。

美郷町循環型農業土づくり応援事業

「特別栽培米」「美郷推進作物」「美郷ブランド作物」「大豆」のいずれかの作物を栽培するために、堆肥「美郷の大地」を購入し、施用を行った農業者などに対して、購入費(税抜額)の一部を助成します。

補助率◆ 3分の1以内(上限額10アール当たり5,000円)
※千円未満切り捨てとなります。

対象者◆ 令和4年1月から12月の期間に堆肥「美郷の大地」を購入し、交付対象水田に施用のうえ対象作物を作付して、出荷販売した町内農家(農業法人・集落営農組織を含む)

提出書類◆ ・堆肥「美郷の大地」の購入費が確認できる領収書等
・対象作物の出荷販売が確認できる出荷証明書等

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

国民年金に関するお知らせ

新たに 年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方へ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下である年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。**受け取りには請求書の提出が必要です。**ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。今回新たにお受け取りの対象になる方には、日本年金機構が請求可能な旨のお知らせを9月上旬ころから送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入のうえ提出してください。

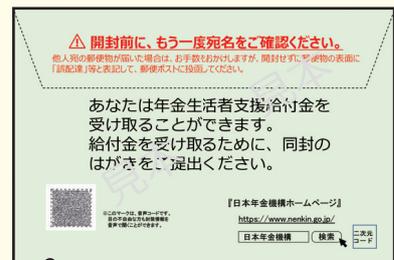
※現在給付金を受給されている方で引き続き支給要件を満たしている場合、手続きは原則不要です。

重要

令和5年1月4日までに手続きを行った場合は令和4年10月分より支給されますが、期日以降に手続きした場合は、請求月の翌月からの支給となりますのでご注意ください。

注意事項

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



問●給付金制度に関すること…給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092(ナビダイヤル) 050で始まる電話からのお問い合わせは ☎03(5539)2216 までお願いします
請求手続きに関すること…大曲年金事務所 お客様相談室 ☎0187(63)2296
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903



年金 給付金 検索